2026年11月27日

各　　位

会 社 名　株式会社髙松コンストラクショングループ
代表者名　代表取締役社長　髙 松　浩 孝
（コード番号　1762　東証プライム市場）
問合せ先　執行役員グループ経営企画本部長　鷹 司　尚 通
（ＴＥＬ　03－3455－8108）

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2026年11月27日付の取締役会決議により、当社普通株式の売出し（以下、「本売出し」という。）に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．当社株式の売出し

（1）	売出株式の種類及び数	当社普通株式　1,662,000株	
（2）	売出人及び売出株式数	株式会社りそな銀行	810,000株
		株式会社みずほ銀行	618,000株
		株式会社三菱ＵＦＪ銀行	234,000株
（3）	売出価格	未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2026年12月7日（月）から2026年12月10日（木）までの間のいずれかの日（以下、「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案したうえで決定する。）	
（4）	売出方法	売出しとし、大和証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。 売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。	
（5）	申込期間	売出価格等の決定以降、売出価格等決定日の翌営業日午前８時40分まで。	
（6）	受渡期日	売出価格等決定日の３営業日後の日	
（7）	申込証拠金	１株につき売出価格と同一の金額とする。	
（8）	申込株数単位	100株	
（9）	売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役社長髙松浩孝に一任する。		

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式の売出しに関して、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

＜ご参考＞

１．売出しの目的

本邦企業においては、コーポレートガバナンス・コードの取り組みなどから、政策保有株式を見直す動きが進んでいます。当社は、適切な株主構成の在り方について検討し、金融機関を中心とした当社株主と継続的に議論を重ねて参りましたが、今般、当社が能動的に当社株式に係る政策保有株式を早期に縮減させるとともに、株主層の拡大・多様化及び中長期的な当社株式の流動性の向上を図るべく本売出しの実施を決定いたしました。

２．ロックアップについて

本売出しに関連して、当社株主である髙松孝之、髙松富二子、株式会社三孝社、合同会社孝兄社、合同会社孝英社、合同会社孝尚社及び合同会社孝浩社は、大和証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、本売出しの受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、株式分割又は株式無償割当てに伴う当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以　上

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式の売出しに関して、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。